

岩手県内の発注者における前払金等適用状況

(金額単位：万円)

発注者名				前払金				中間前払金		電子保証	使途範囲 の拡大* (特例措置)
				建設工事		業務委託		請負金額	工期要件		
岩手県				40%	100	30%	100	300		●	●
市	盛岡市	40%	130	30%	50	300				●	
	釜石市	40%	130	30%	50	130				●	
	宮古市	40%	130	30%	50	130				●	
	一関市	40%	130	30%	50	130				●	
	大船渡市	40%	100	30%	測量:200 設計:300	100					
	花巻市	40%	200	30%	100	200		●			
	北上市	40%	130	30%	50	130				●	
	久慈市	40%	130	30%	50	130				●	
	遠野市	40%	200	30%	100	1,000	3ヶ月超				
	陸前高田市	40%	130	30%	130	130	1ヶ月以上			●	
	二戸市	40%	130	30%	130	130					
	八幡平市	40%	130	30%	50	500				●	
	奥州市	40%	130	30%	50	130				●	
	滝沢市	40%	130	30%	50	130				●	
町	雫石町	40%	※	30%	※	500					
	葛巻町	40%	130	30%	130	130				●	
	岩手町	40%	100	30%	100	300				●	
	紫波町	40%	130	30%	130	130				●	
	矢巾町	40%	100	30%	100	100				●	
	金ヶ崎町	40%	100	30%	100	100				●	
	平泉町	40%	130	30%	130	130				●	
	住田町	40%	200	30%	測量:200 設計:300	300		●		●	
	大槌町	40%	100	30%	100	100				●	
	岩泉町	40%	100	30%	※	130					
	山田町	40%	100	30%	※	300					
	軽米町	40%	100	30%	※	100				●	
	一戸町	40%	※	30%	50	※				●	
	西和賀町	40%	100	30%	※	100					
	洋野町	40%	300	30%	※	1,000	150日超			●	
村	田野畑村	40%	100	30%	100	300					
	普代村	40%	100	30%	100	300					
	野田村	40%	300	30%	100	300				●	
	九戸村	40%	50	30%	50	50					

【留意点】

- ① 本資料は令和7年1月1日現在の前払金支出状況を当社で調査し、表にまとめたものです。
- ② 実際の支出に関しては、この表の状況によらないケースがあります。
- ③ 工期延長については、岩手県および県内全市町村と覚書を締結しており保証証書の発行は原則不要です。
- ※ 請負金額の規定なし

*前払金を利用できる費用として、当該工事に要する現場管理費と一般管理費が追加され、前払金額の25%を上限にご利用いただくことができます。
(令和6年度に請負契約を締結する工事の前払金で、令和7年3月31日までに払出が行われるものが対象です)